

意見書案第8号

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元を  
図るための2016年度政府予算に係る要請に関する意見書

標記の意見書案を別紙のとおり、逗子市議会会議規則第14条の規定により提出いた  
します。

平成27年6月19日

逗子市議会議長 眞 下 政 次 殿

逗子市議会議員 高野 毅 

同 橋爪 明子 

同 岩室 幸治 

同 長島 有里 

同 白坂 祐二 

同 松本 寛 

同 根本 祥子 

(別紙)

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元を  
図るための2016年度政府予算に係る要請に関する意見書

社会状況等の変化により、学校は、一人ひとりの子供に対するきめ細かな対応が必要となっている。また、新しい学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加しており、日本語指導などを必要とする子供たちや障がいのある子供たちへの対応、いじめや不登校、児童生徒指導の課題も深刻化している。このような課題解決に向けて、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数改善が必要になる。

全国の自治体の中には、厳しい財政状況にもかかわらず、独自財源により35人以下学級を実施している自治体もある。このことは、自治体の判断として、少人数学級の必要性を認識していることの表れであり、国の施策として財源保障が必要と考えられる。

三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体負担は2分の1から3分の2に引き上げられた。その結果、自治体財政を圧迫するとともに、非正規教職員の増大などにみられるように教育条件格差も生じている。

子供の学ぶ意欲・主体的な取り組みを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠である。

よって、逗子市議会は、国に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 子供たちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持し、国負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月19日

逗子市議会